

令和5年3月22日（水曜日）予算特別委員会②

○出席委員（13名）

2番	太田陽子	委員	4番	安孫子義徳	委員
5番	月光裕晶	委員	6番	後藤健一郎	委員
7番	渡邊賢一	委員	8番	古沢清志	委員
9番	佐藤耕治	委員	10番	太田芳彦	委員
11番	阿部清	委員	12番	沖津一博	委員
13番	荒木春吉	委員	14番	柏倉信一	委員
16番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	武田伸一	企画創成課長
小泉尚	財政課長	伊藤孝	上下水道課長
小林弘之	健康福祉課長	武田栄治	高齢者支援課長
菊地雄一郎	病院事務長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
令和5年3月22日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第 7号 令和5年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第 8号 令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 3 議第 9号 令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 4 議第10号 令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 5 議第11号 令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 6 議第12号 令和5年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 7 議第13号 令和5年度寒河江市下水道事業会計予算
" 8 議第14号 令和5年度寒河江市立病院事業会計予算
" 9 議第15号 令和5年度寒河江市水道事業会計予算
" 10 分科会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務産業分科会委員長報告
 (2) 厚生文教分科会委員長報告
" 11 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

号令和5年度寒河江市水道事業会計予算までの
9案件を一括議題といたします。

- 佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 佐藤耕治委員長 日程第10、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

議案上程

- 佐藤耕治委員長 日程第1、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第15

- 佐藤耕治委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。
〔後藤健一郎総務産業分科会委員長 登壇〕

○後藤健一郎総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、3月13日は委員6名、14日は委員全員出席し開会いたしました。

分担任託されました案件は、議第7号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに第2表及び第3表並びに議第12号、議第13号及び議第15号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第7号については、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第11款、歳出第8款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表の順で審査を行うこととし、その後、議第12号、議第13号、議第15号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「今回のふるさと納税事件による風評被害が懸念されており、観光客や宿泊客が減少することも予想されるが、たばこ税や入湯税等の歳入に影響はないと考えているのか。また、今後総務省から本市に対して財政的なペナルティーなどはないのか」との問いがあり、当局より「たばこ税、入湯税に関しては、市内の在住の方なのか、市内にお勤めの方なのか、あるいは観光客の方なのかということの区別をつけずに、またこの事件が直接影響するかどうかということも含めて、あくまでもこれまでの実績か

ら見込みを出しております。また、総務省とのやり取りの中においてペナルティーなどのことはなく、現時点では影響はないものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「情報化推進事業について、高齢者向けの講座などを新年度も行うとのことだったが、これまでの受講者数や新年度の開催予定などはどうなっているのか」との問いがあり、当局より「令和4年度はスマホ教室を計57講座準備しましたが、そのうち5講座は人が集まらず中止になっており、計52講座開催し、365名受講しました。新年度は、地区公民館とフローラ・SAGAEでの開催を予定しており、12日間で36講座を予定しております」との答弁がありました。

委員より「結婚支援対策事業では、全国初の民間委託による出会いから成婚までの結婚支援を民間委託することだったが、何組ぐらいを目標にしているのか。また、結婚新生活支援事業費補助金において、年齢や所得等の制限をすべきではないと思うが、どのようになっているのか」との問いがあり、当局より「新たな成果連動型の婚活支援は、成婚30組を最終目標としております。また、結婚新生活支援事業費補助金について、支給対象は世帯所得が500万円未満の世帯で、支給額は夫婦ともに29歳以下の場合だと60万円、30歳以上39歳以下だと30万円を予定しております」との答弁がありました。

委員より「市内循環バスについて、市民から停留所の間隔が広く大変だという声をいただいているが、停留所の新設を要望する場合はどのような手続を取ればいいのか」との問いがあり、当局より「公共交通会議を開いた後に、そこで承認されれば設置することは可能です。公共交通は地域の皆さんの足ですので、町内会等で情報などを共有し、変更や新設・増設等の意見をいただければと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「消防団活動推進事業が昨年に比べ1,000万円ほど増額しているが、先日火災防衛訓練を拝見したところ、訓練があまりできていないように感じた。有事は待ってくれないので、今後どのようにしていくのか」との問いがあり、当局より「火災防衛訓練は各分団ごとに実施しておりますが、この3年間は新型コロナウイルス感染症の影響で新入団員などにポンプ操作などを教える機会が少ない状況となりました。今年度、消防団ビジョンを策定し、これまで実施していた操法訓練に代わり、実際のポンプ操作など現場で役立つような訓練を来年度以降も予定しておりますので、そのような訓練を通して有事に対応していきたいと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第5款を議題と

し、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「先日開催された寒河江工業高校生徒会と寒河江市議会との意見交換会では、若者向けの店やフードコート、若者が集まりやすい場所づくりについて要望があった。中心市街地活性化センター維持管理事業は、フローラ・SAGAEの改修工事等も含まれるとのことだが、老朽化した部分の改修も必要だが、フローラ・SAGAEの魅力さをさらにアップするための事業を新年度予算で検討しているのか」との問いがあり、当局より「フローラ・SAGAEの利活用について、今回の予算では具体的な対応策について計上しておりません。しかし、利活用についてはいろいろな御意見をいただいております。また、利活用促進計画検討委員会を開催し、現在パブリックコメントを募集しており、それらを受けて今後計画を決定し、具体的な整備の方向について予算計上していければと考えているところです」との答弁がありました。

委員より「新年度のプレミアム商品券発行についてどう考えているのか」との問いがあり、当局より「新年度の当初予算にはプレミアム商品券の発行について計上しておりません。国や県の動向も踏まえながら、市の経済対策として検討していく形になると思いますが、紙やアプリといった発行方法や発行の規模、発行の割合など、今年度いただいた御意見を踏まえながら、より利用しやすい形で対応していければと考えております」との答弁がありました。

委員より「企業誘致推進事業について、寒河江中央工業団地の残地が5.8ヘクタールほどとのことだが、10ヘクタール以上ないと新規誘致は難しいと思う。拡張や新たな工業団地の設置

についてどう考えているのか」との問いがあり、当局より「現在、寒河江中央工業団地につきましては、農村産業法の基本実施計画に基づく工業団地という位置づけです。工業団地を増設、拡張等変更する場合には実施計画の変更手続を踏まなければいけません、変更につきましてはそういった企業からの引き合いがあることが条件となっております。企業誘致を積極的に進めてはおりますが、現在、残地が埋まる状況、さらには拡張面積まで必要になる引き合いがありませんので、引き合いがあった段階で、状況を踏まえ、速やかに各種手続を進めていきたいと思っております」との答弁がありました。

委員より「これからチェリーランドに屋内型遊戯施設やRVパークができて、若い世代の方が来るようになると思われる。そうなったときのために、施設ができてから対応するのではなく、造ることが決まっているので、それに対応した若い方をターゲットにした観光を組立てしていかなければならないと思うが、観光情報発信事業では今回そういったPRの予算を計上しているのか」との問いがあり、当局より「観光振興計画を策定中のため、現時点ではそういった予算は計上しておりません。観光振興計画は、県のフルーツステーションやチェリーランドの屋内型遊戯施設など新しい施設ができることにより、どういうふうに人を流すのか、周遊させるのかということも踏まえて策定し、その計画に基づいて今後の予算措置を考えてまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「農事実行組合の組合員数等の現在の状況と、それらの状況を踏まえた今後についての考えは」との問いがあり、当局より「農事

実行組合活動負担金の来年度予算は、組織数としては150、戸数としては2,350戸として計上しておりますが、農業の担い手が徐々に減っており、年々少しずつ組織数、戸数は減っております。農事実行組合の役割はJAからの伝達事項、事務連絡が主になっており、新規就農者の方を積極的に入れていただくことは現在のところ考えておりません」との答弁がありました。

委員より「スマート農業推進事業費補助金の対象は」との問いがあり、当局より「対象については、電動剪定ばさみと、今年度から対象にした自動草刈り機、そして新年度から対象とするアシストスーツの3つです。アシストスーツは、リンゴやラ・フランスなどの重い果物または米等の運搬サポートを目的としており、補助率は3分の1で、上限が20万円、5台分の導入に対する支援を考えておりますが、希望件数が多ければ予算の範囲内で対応したいと考えております」との答弁がありました。

委員より「内川雨水対策協議会負担金が計上されているが、今後の計画はどのようになっているのか」との問いがあり、当局より「令和4年度に、内川地区の現状を踏まえて樋門をどのような構造で造ればよいのかという調査を山形県土地改良事業団体連合会に委託しており、理想的な排水方法などを示した成果品が今月上旬がってくる予定です。それに基づき、来年度、具体的な設計をお願いする予定です。また、樋門がある堤防については国土交通省管轄になりますので、河川国道事務所との調整も同時進行でしてまいります。ある程度めどがついた時点で地元への説明も考えていく予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成

多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「都市計画道路落衣島線において、新年度は3億円の予算が計上されているが、工事の進捗状況と見込みはどうなっているのか」との問いがあり、当局より「全体の進捗状況を用地補償の件数に対する割合で説明させていただきますが、ほなみ団地陵東中学校線の用地補償件数54件中43件について御協力をいただいております。また、工事につきましては、今年度、西根小学校の旧街道から約300メートル区間について擁壁道路改良が完了をしております。引き続き用地補償を最優先に進めていきたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「公園整備事業の市営球場再整備工事の内容は」との問いがあり、当局より「一塁側ダッグアウトと観客席などについて更新を行いたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第12号令和5年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第13号令和5年度寒河江市下水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「雨水管路建設改良費は日田地区の雨水工事とのことだったが、さくらんぼの時期への配慮はどう考えているのか」との問いがあり、当局より「工事説明会を実施する予定としており、さくらんぼの時期を考慮するなど地元の要望をできるだけ取り入れて進めたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第15号令和5年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○佐藤耕治委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。太田厚生文教分科会委員長。

〔太田陽子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○太田陽子厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月13日及び14日、委員全員出

席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第7号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第8号から議第11号まで及び議第14号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第7号については、第1表中歳出第2款の一部の審査を終了後に歳出第4款の審査を行い、その後、歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「交通安全対策事業について、自動車急発進防止装置設置に対する補助金を計上しているが、何件程度の申請を想定しているのか」との問いがあり、当局より「令和3年度及び令和4年度の申込み件数も加味し、10件分を計上しております」との答弁がありました。

委員より「個人番号事務事業について、現在の本市のマイナンバーカードの交付率は」との問いがあり、当局より「本市のマイナンバーカードの交付率は、2月26日現在で65.8%、申請率は82.3%になっております。なお、県の交付率は64.2%、申請率は80.1%、国においては、3月2日現在の交付率が63.8%、申請率が74.9%となっており、本市はいずれも国、県を上回っている状況です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市民浴場管理運営事業について、旧市民浴場の解体費を計上しているが、跡地利用についてはどのように考えているのか」との

問いがあり、当局より「旧市民浴場解体後の跡地については、地権者へ返還することになっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「老人福祉施設整備補助事業について、令和5年度に新たに建設される特別養護老人ホームに対する補助金額の詳細は」との問いがあり、当局より「建物建設に対して1億2,528万円、介護用ベッドなどの備品購入費として1,879万2,000円が本市を通して県より支払われます。また、本市は1床当たり125万円を10年に分けて補助しており、当該施設が29床なので、令和5年度の金額は362万5,000円となります」との答弁がありました。

委員より「キッズパーク整備事業について、これは町内会等が設置を行う児童遊園の遊具等更新を補助するものとのことだが、このたび計上されている金額で全ての要望に応じることは可能なのか」との問いがあり、当局より「このたびの予算額は、各町内会を対象に昨年実施した要望調査を基に計上しているため、その際に要望を提出いただいた町内会に対しては対応可能です。令和5年度中に新たに要望があった町内会に対しては、予算の範囲内での対応を予定しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第7号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「コミュニティスクール推進事業について、令和4年10月に発足したさがえ少年少女発明クラブに関する予算が計上されているが、

他市では本市よりも先に同様の事業を行っているという話も聞く。本市において当該クラブがこの時期に開始することとなった経緯は」との問いがあり、当局より「当該事業は、さがえ未来コンソーシアム構想の一部として行っております。以前より事業開始について県よりお話をいただいておりますが、このたび本市内の企業よりお力添えをいただけることとなり、発足に踏み切ることにいたしました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第8号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「歳出第8款第2項第1目繰出金の病院事業会計繰出金が前年度と比較して大幅に増額しているが、その要因は」との問いがあり、当局より「市立病院事業会計において、令和4年度には計上されていなかった医療機器を購入する費用が計上されたことが主な要因です。令和5年度はエックス線CT装置等の購入が予定されています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第9号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第10号令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「歳出第2款第4項第1目高額介護サービス等費が前年度の約7,400万円から約900万円程度の増額となっているが、その要因は」

との問いがあり、当局より「令和2年度及び令和3年度の決算額がともに8,000万円を超えていることから、令和5年度も同程度の支出が見込まれるものと判断し、このたびの金額を計上しました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第11号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第14号令和5年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「令和5年度においても新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れ用の病床を維持していくとのことだが、今後県からの補助金等がなくなることも想定される。また、一般会計からの繰入金を前年度当初予算より4,000万円減らすとのことであるが、県からの補助金等がなくなった場合の病院経営への影響についてはどのように考えているか」との問いがあり、当局より「前年度と比較し県からの補助金等が減少することが想定される状況ではありますが、令和5年度の期首において現金預金が約1億7,000万円となっていることから、少なくとも令和5年度は資金不足などは生じることなく経営が可能であると考えております」との答弁がありました。

委員より「エックス線CT装置の購入費用が計上されているが、当該装置の耐用年数はどの程度なのか」との問いがあり、当局より「エックス線CT装置の耐用年数は七、八年となっております。現在使用中のエックス線CT装置は購入から14年程度が経過していることや、メーカーにおける当該装置の部品生産も発売から約

10年で終了することなどを加味し、更新時期を迎えたものと判断し、購入費用を計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○佐藤耕治委員長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議第7号令和5年度寒河江市一般会計予算、議第8号令和5年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第9号令和5年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第10号令和5年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第11号令和5年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第12号令和5年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算、議第13号令和5年度寒河江市下水道事業会計予算、議第14号令和5年度寒河江市立病院事業会計予算及び議第15号令和5年度寒河江市水道事業会計予算の9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第7号、議第8号、議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号及び議第15号の9案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時05分

○佐藤耕治委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 佐藤 耕 治